

山本忠義様より寄附

去る3月24日、米河内町にお住まいの山本忠義様から学校にご寄附していただきました。保護者の皆様には、PTA総会の校長挨拶時に、感謝状を山本様に贈呈させていただきました。

現在、用途につきましては、今後山本様とも相談して子供たちのためになるように有効に使わせていただきたいと思います。具体的には、「米山文庫」の本を充実することを考えています。米山文庫は、創立100周年の際に、忠義様のお父様（正二様）がご寄附された時に設立しました。20年近く経過し、かなり傷んでいる本も多くあります。今後、お便り等を通してご報告します。



山本様に感謝状贈呈

日本一の稚鮎(アユ)放流

愛知県豊川市のアユの養殖は日本一数が多く、さらにとても品質がよいそうです。今回は、「高速(成長)アユ」500匹を、岡崎市漁業協同組合の皆さんが、運んでくださいました。アユの放流は6年目となります。子供たちは、学校南側にある青木川に放流するのを楽しみにしており、サンダルとバケツを持って登校しました。

アユの大きさは12センチから15センチ。1か月に3センチほど成長し、9月には約30センチになるそうです。

岡崎市漁業協同組合長の黄木勝敏様が、以下の話をされました。

- ①アユはきれいな水のところにすむので、川を汚さないようにしましょう。
- ②アユは1年魚で、川で産卵する。卵は3日以内に海へ行かないと死んでしまいます。
- ③アユの子供は、(3月末まで)海で成長し、再び川を上り始めます。しかし、ここまでは、滝などがあるため上ってこれないでしょう。



初めてアユの放流をする1年生

保護者・地域の皆様へ 子供たちは、アユの放流体験学習を通して、「自然環境を守ること」や「命の大切さ」を学んでいます。ただし、毎年、各地で海や河川での子供の事故を耳にします。子供たちだけで、川遊びや、魚取りをすることは、深みにはまることもあり大変危険ですので、必ず保護者同伴でお願いします。

青木川に鯉のぼりが泳ぐ

4月22日から5月6日までの約2週間、学校南側の青木川のせせらぎひろば上空に鯉のぼりが元気に泳いでいます。今年で22回目となり、地域の方々が楽しみにしている伝統的な行事の一つとなっています。これも、地域の有志の方と常磐中学校の生徒の皆さんのご協力のおかげです。



青木川に元気に泳ぐ鯉のぼり

鯉のぼりは、昔は和紙で作られていたそうです。明治になり木綿が主流となり、昭和40年代からナイロン製が登場し、雨風にも強くなったそうです。困難に負けるな 東つ子

特別の教科 道徳が始まりました

小学校は平成 30 年度、中学校では平成 31 年度から道徳が教科化されました。社会や地域、家庭の状況の変化や、情報通信技術の発展による社会の変化に対応し、その形成者として生きていくことができる人間を育成する道徳教育の要として行われます。

「考え、議論する道徳」へと指導方法が変わります

これからの道徳科の授業では、登場人物の心情に寄り添い、その思いを想像するだけでなく、子供たちが自分の考えや思いを登場人物に投影し、自分の生き方と考え合わせて、思いを深め合い、広げ合うことができるような授業が行われることが大切となります。また、答えが一つではない課題を取り上げ、道徳的価値を自分との関わりで多面的・多角的に考え、議論する道徳の授業が行われるようになります。

主たる教材としての教科書を中心とした学習が行われます

学習内容	A 自分自身に関すること	B 人との関わりに関すること	C 集団や社会との関わりに関すること	D 生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること
内容項目	善悪の判断 正直、誠実節度、 節制 など	親切、思 いやり感 謝礼儀 など	規則の尊重 勤労、公共の精神 国際理解 など	生命の尊さ 自然愛護 畏敬の念 など

これまでは、公益財団法人が作成した読み物資料や文部科学省発行の「私たちの道徳」などの副読本や補助教材、また、教師の自作教材等を使用して授業が行われていました。しかし、これからは、主に教科書を使用して道徳科の授業が行われます。

教科書には、生命の尊厳、自然、伝統と文化、先人の伝記、スポーツ、情報化への対応等の現代的な課題等の多様な教材が取り上げられています。

評価が行われます

他者との比較や数値等ではなく、子供たち一人一人の学習状況や道徳性に係る成長の様子を見取る評価が行われます。通知表には、子供たちの成長の様子が文章で記述されます。

保護者や地域社会と連携したり、協力したりしていきます

保護者や地域の方に道徳科の授業を公開することが奨励されています。授業参観や参観後の講演会や協議会等が行われることが多くなると思います。

また、実際の授業に、保護者の方にも参加していただくようなお願いすることもあります。子供たちと意見を交換したり、保護者の立場で意見を述べていただいたりすることで、子供たちは、親という立場の人や年齢の異なる多様な人々の考えに触れることもできるようになります。

特別の教科 道徳

が始まりました

保護者の皆様へ



小学校は平成30年度、中学校では平成31年度から道徳が教科化されました。社会や地域、家庭の状況の変化や、情報通信技術の発展による社会の変化に対応し、その形成者として生きていくことができる人間を育成する道徳教育の要として行われます。

1 「考え、議論する道徳」へと指導方法が変わります

これからの道徳科の授業では、登場人物の心情に寄り添い、その思いを想像するだけでなく、子供たちが自分の考えや思いを登場人物に投影し、自分の生き方と考え合わせて、思いを深め合い、広げ合うことができるような授業が行われることが大切となります。また、答えが一つではない課題を取り上げ、道徳的価値を自分との関わりで多面的・多角的に考え、議論する道徳の授業が行われるようになります。

2 主たる教材としての教科書を中心とした学習が行われます

これまでは、公益財団法人が作成した読み物資料や文部科学省発行の「私たちの道徳」などの副読本や補助教材、また、教師の自作教材等を使用して授業が行われていました。しかし、これからは、主に教科書を使用して道徳科の授業が行われます。

教科書には、生命の尊厳、自然、伝統と文化、先人の伝記、スポーツ、情報化への対応等の現代的な課題等の多様な教材が取り上げられています。

学習内容	A 自分自身に関すること	B 人との関わりに関すること	C 集団や社会との関わりに関すること	D 生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること
内容項目	善悪の判断 正直、誠実 節度、節制 など	親切、思いやり 感謝 礼儀 など	規則の尊重 勤労、公共の精神 国際理解 など	生命の尊さ 自然愛護 畏敬の念 など

3 評価が行われます

他者との比較や数値等ではなく、子供たち一人一人の学習状況や道徳性に係る成長の様子を見取る評価が行われます。通知表には、子供たちの成長の様子が文章で記述されます。

4 保護者や地域社会と連携したり、協力したりしていきます

保護者や地域の方に道徳科の授業を公開することが奨励されています。授業参観や参観後の講演会や協議会等が行われることが多くなると思います。

また、実際の授業に、保護者の方にも参加していただくようお願いすることもあります。子供たちと意見を交換したり、保護者の立場で意見を述べていただいたりすることで、子供たちは、親という立場の人や年齢の異なる多様な人々の考えに触れることもできるようになります。